

# 令和4年度第4回荒川区清掃審議会会議録（書面会議 意見等まとめ）

## 1 意見提出期間

令和5年1月20日（金曜）から1月31日（火曜）

## 2 議題及び結果について

【議題1】 荒川区清掃審議会 会長及び副会長の選任について	
結果	会長：崎田委員 副会長：小野田委員

【議題2】 荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について		
結果	了承	
提出のあった意見と区 の考え方・ 対応	意見概要	区の考え方・対応
	<p>計画に記載されている一戸建と共同住宅の世帯数を表すグラフについて、共同住宅のうちのワンルームマンション世帯の割合の表示が必要ではないか。</p> <p>管理人のいないワンルームマンションの一部ではごみや資源の分別をしていなかったり、ごみや資源の収集・回収時間外に後出ししたりすることが見受けられ、行政もそのような区民への啓発活動を行う必要がある。</p>	<p>ご指摘のグラフについては、国勢調査を基に作成したものであるが、ワンルームマンション世帯数の調査は行っておらず、その内訳を掲載することができない。</p> <p>しかし、委員ご指摘の啓発指導に関する課題については、本審議会でも多くの委員からご意見をいただいております。対応すべき課題であると認識している。計画においては、「外国の方や転入者等への対応」の中で課題として取り上げるとともに、「区民への効果的な周知の実施」として盛り込んでいる。</p>
	<p>今後プラスチックが資源回収品目に加わった場合、改めて区民への分別に関する啓発・周知が必要である。転入者や外国人の方々に対してもしっかりと協力してもらうことが行政に求められている。</p>	<p>ご意見のとおりである。またプラスチック回収だけでなく、他のごみ・資源においても分別方法の啓発・周知について、同じことが言える。</p> <p>その必要性を考慮し、計画では、「区民への効果的な周知の実施」として盛り込んでいる。</p>

【議題3】 荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に関する基本的な考え方について(答申)	
結果	了承